

令和4年

第19回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日 時 令和4年10月5日（水）
開会 14時00分 閉会 14時53分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 報 告

- (1) 福岡県人事委員会勧告について
- (2) 市町村立学校長の人事について

2 議 事

- 第40号議案 福岡県立高等学校入学者選抜方針の改正について
- 第41号議案 福岡県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
の制定について
- 第42号議案 福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について
- 第43号議案 令和4年度福岡県教育文化表彰について

【内 容】

1 出席者

教育長：吉田法稔

委 員：前田恵理、木下比奈子、堤康博、久保竜二、松浦賢長

2 欠席者

なし

3 出席職員

副教育長 上田哲子、教育監 深瀬信也、教育総務部長 松永一雄、
教育振興部長 田中直喜、総務企画課長 井手優二、財務課長 坂田茂樹、
教職員課長 日高吉三郎、高校教育課長 馬渡寛子 外

4 傍聴者等数

1名

5 議事録

【吉田教育長】

ただ今から第19回教育委員会会議定例会を開催します。

傍聴人に申し上げます。傍聴人の留意事項を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力をお願いします。

本日の案件につきましては、お手許に配布している資料のとおりです。審議に入る前に、非公開発議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< 松浦委員が挙手 >

【松浦委員】

はい。第43号議案は個人及び団体の顕彰に関する案件、報告（2）は人事に関する案件ですので非公開とする発議をいたします。

【吉田教育長】

ただいま、松浦委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

< 全員が挙手 >

【吉田教育長】

全員賛成でございますので、第43号議案及び報告（2）につきましては、非公開といたします。この他に非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< な し >

【吉田教育長】

ないようですので、以上で、非公開発議の確認を終わります。

本日の会議は、公開にて報告（1）、第40号議案から第42号議案を審議した後に、非公開にて第43号議案及び報告（2）を審議することといたします。

それではまず、報告（1）「福岡県人事委員会勧告について」を坂田財務課長、お願いします。

○報告（1） 福岡県人事委員会勧告について

【坂田財務課長】

去る9月21日、本県人事委員会から県議会議長及び知事に対し、職員の給与等に関する報告及び勧告が行われましたので、概要を御報告いたします。

< 坂田財務課長が資料に沿って説明 >

【坂田財務課長】

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【吉田教育長】

説明は終わりました。本件について、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

【堤委員】

1 ページ「1 人事委員会勧告制度の基本的な考え方」で、労働基本権制約の代償措置として、とありますが、これはどういうことを指しているのでしょうか。

【坂田財務課長】

組合交渉等は出来ますが、法的拘束力のある団結協約が締結できない、ということで、この制度がございます。

【堤委員】

労働組合のような活動が出来ないということでしょうか。

【坂田財務課長】

協約締結権及び争議権がないことでございます。

【吉田教育長】

他にございませんか。

【久保委員】

1 ページに公民較差が0.27%、978円とありますが、給与が高い人、低い人のそれぞれの給与に0.27%を掛けた金額が増となる、という考え方でよろしいでしょうか。

【坂田財務課長】

今回は若年層、30歳台半ばまでの月例給の改定となります。

【吉田教育長】

他にございませんか。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようですので、本報告については、終了します。

続いて、第40号議案「福岡県立高等学校入学者選抜方針の改正について」を馬渡

高校教育課長、お願いします。

○第40号議案 福岡県立高等学校入学者選抜方針の改正について

【馬渡高校教育課長】

福岡県立高等学校入学者選抜方針の改正について、御説明いたします。

＜馬渡高校教育課長が資料に沿って説明＞

【馬渡高校教育課長】

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【吉田教育長】

説明は終わりました。本件について、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

＜ な し ＞

【吉田教育長】

特にないようですので、本議案については、可決します。

続いて、第41号議案「福岡県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を馬渡高校教育課長、お願いします。

○第41号議案 福岡県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【馬渡高校教育課長】

福岡県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、御説明いたします。

＜馬渡高校教育課長が資料に沿って説明＞

【馬渡高校教育課長】

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

【吉田教育長】

説明は終わりました。本件について、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようですので、本議案については、可決します。

続いて、第42号議案「福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について」を馬渡高校教育課長、お願いします。

○第42号議案 福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について

【馬渡高校教育課長】

福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について、御説明いたします。

<馬渡高校教育課長が資料に沿って説明>

【馬渡高校教育課長】

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

【吉田教育長】

説明は終わりました。本議案について、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

【堤委員】

確か、ここ数年生徒数が増加し、その後生徒数が減少するということであったかと思います。定員の増減によって、志願倍率にどのような影響が考えられるのでしょうか。

【馬渡高校教育課長】

定員の増減について、中卒者数は、今後、令和8年度くらいまで増加するものと予測しております。特に福岡地区につきましては増加していき、その他の地区につきましては、横ばいか少し減少するという見込んでおります。志願倍率については、様々な要素が関連しての倍率となりますので、一概に定員数だけが志願倍率に影響するというものではございません。今までの傾向としましては、定員の増減により、大きく倍率に影響はない、と考えております。

【吉田教育長】

他にございませんか。

【前田委員】

連携型中高一貫教育は、初めてのケースでしょうか。

【馬渡高校教育課長】

連携型中高一貫教育は、本県としては初めてでございます。

【前田委員】

16 ページ (2) 「入学者選抜」について、調査書や学力検査によらない入学者選抜を実施とありますが、具体的にどのような方法でしょうか。

【馬渡高校教育課長】

入学者選抜の詳細はこれから検討してまいります。基本的には中学校長の推薦をもって、面接等により入学者を決定していくと考えております。

【前田委員】

17 ページ (2) 「学科及び定員設定の変更」について、福岡工業高校の記載があります。学科やコースを持つ学校は、くくり募集が出来る学校もあったかと思いますが、くくり募集はあくまでも学校が適用するかを選択出来るのでしょうか。福岡工業高校の場合は、適用しないということでしょうか。

【馬渡高校教育課長】

学校において、くくり募集を行うか決めることが可能です。福岡工業高校についてはくくり募集はしないということです。

【前田委員】

それではくくり募集のメリットはどのようなことでしょうか。

【馬渡高校教育課長】

くくり募集については、40人を単位とする複数の学科をまとめて定員を募集することになりますので、中学生が志願しやすい面があると考えられます。

【前田委員】

例えば中学3年生の段階で、土木に行きたい、電気に行きたい、など決められるのでしょうか。また、高校3年間の間で、別の学科の方が向いている等となる可能性があるため、くくり募集の方が良いのではないかと思います。この福岡工業高校は、入学後に学科の変更はできるのでしょうか。

【馬渡高校教育課長】

くくり募集の場合は、入学後に学科を決めることができるというメリットがあります。よって、中学3年生の時点で、はっきり決まっていない、という生徒にとっては、志願しやすいと思います。

福岡工業高校の場合は、くくり募集になっておりませんので、学科を決めて志願することとなります。進路変更があった場合、転科の制度はありますが、一般的ではございません。

【前田委員】

入学したものの、その学科が合わず、転科できないという状況になり、退学ということにならないと良いかと思えます。

【吉田教育長】

他にございませんか。

【堤委員】

今後、連携型中高一貫教育を増やしていく等、方向性を教えてください。

【馬渡高校教育課長】

全体的な方針として、連携型中高一貫教育を大幅に増やすという方針が明確にある訳ではございません。今回の大川市の事例につきましては、大川市内で県立高校1校、中学校2校という中で、元々連携が進んでいるということもあり、準備を進めてきたところ です。

【堤委員】

その時々状況に応じて、最適な手段を選んでいくということでしょうか。

【馬渡高校教育課長】

そのとおりでございます。

【吉田教育長】

他にございませんか。

【木下委員】

連携型中高一貫教育を導入した場合、校舎はどうなるのでしょうか。

【馬渡高校教育課長】

校舎については、これまで通りでございます。中学校は中学校、高校は高校で、今まで通りの施設となります。連携の方策としては、中学校の教員が高校で学び直しの支援をすることや高校の教員が中学校で一部授業を行うこと、部活動を一緒に行う、合同で行事をするような連携が基本でございます。

【木下委員】

それでは、中学校は今まで通り2校あって、それぞれの校舎で授業を受け、高校に進学する際に高校受験をしなくても進学できるということによろしいでしょうか。

【馬渡高校教育課長】

現時点では、連携型中高一貫教育の入学者選抜の場合は、基本的には学力検査を実施しない、ということになります。

【木下委員】

大川市の中学から別の高校に進学するというのも想定内ということによろしいでしょうか。

【馬渡高校教育課長】

そのとおりでございます。

【松浦委員】

17ページ(1)について、直近のデータで、定員充足率が1を超えている高校はいくつあるのでしょうか。

【馬渡高校教育課長】

この中で、昨年度、志願倍率1を割っているのが2校となり、残りの8校が1を超えております。志願倍率1を割っているのが、嘉穂と糸島になります。

【松浦委員】

嘉穂と糸島を40人増とした場合、同レベルの倍率を維持できるのでしょうか。

【馬渡高校教育課長】

志願倍率については、定員数だけではなく、色々な要素があります。今回の入学定員の変更を受けてどのなるのか、ということ、我々も明確に数字を持っているわけでは

ございません。県立高校の志願割れは、課題となっており、特に嘉穂、糸島については、1クラス増ということで、より一層中学生への広報や教育内容の充実も含め、より魅力のある高校としてアピールできるよう取り組む必要があると考えております。

【吉田教育長】

他にございませんか。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようですので、本議案については、可決します。

<以降非公開審議となった>

○第43号議案 令和4年度福岡県教育文化表彰について

令和4年度福岡県教育文化表彰に係る受賞者について、審議の結果、原案どおり可決した。

○報告（2） 市町村立学校長の人事について

市町村立学校長の人事について、審議の結果、原案どおり承認した。

（14：53）